

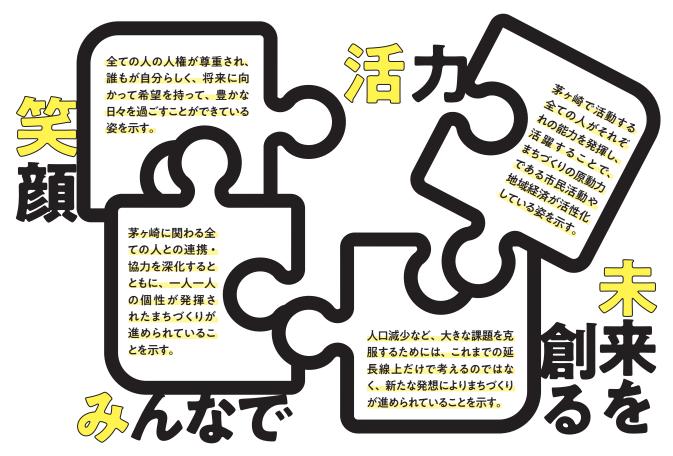
【茅ヶ崎市の目指す将来の都市像】

笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎

人口減少の本格化、少子高齢化の進行など、社会が大きく変化する中で、 市民が何世代にもわたって豊かに暮らし続けられるまちをいかに創るか一。

茅ヶ崎市は、令和12(2030)年度を目標年次とする総合計画によって、だれもが自分らしく笑顔で活躍し、 茅ヶ崎に関わる全ての人が連携・協力を深めて、

新たな発想でこれからの時代にふさわしい未来を創るまちを目指します。



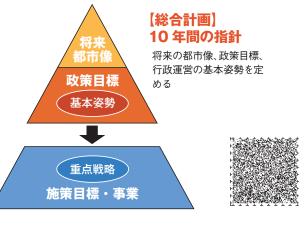
総合計画の構成

- ◆茅ヶ崎市総合計画は、市の目指す姿(将来の都市像)と、政策 の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めた10年間の計画で、 本市のまちづくりの指針となるものです。
- ◆市の目指す姿(将来の都市像)を実現するための具体的な取り組 みなどは、実施計画で明らかにします。実施計画は5年間の計画 とし、社会情勢の変化等に柔軟に対応するとともに、「重点戦略」 を定めてメリハリのある計画推進に取り組みます。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前期実施計画の策定を2年

【実施計画】5 年間の実行計画

施策目標と事業を定める



茅ヶ崎市の目指す将来の都市像 の実現に向けた政策目標

政策目標

地域が活力にあふれ、 交流とにぎわいのあるまち

- ①地域経済の活性化
- ② 多様な働き方と働く場の創出

関連SDGs













政策目標

3

誰もが健

共に見守

- ①支え合う地
- ②保健衛生・医
- ③ 社会保障制

関連SDGs











政策目標

子どもが希望を持って 健やかに成長し、次代を 担うひとが育つまち

- ①子ども・若者・子育て支援の充実
- ②未来を拓く力を育む教育の推進

関連SDGs























【茅ヶ崎市の目:

笑顔と活え みんなでま



将来都市像の実現に 向けた行政経営

- ①市民主体のまちづくりの推進
- ② 行政運営の基盤の確保
- ③財政の健全性の確保















利便性が高く 魅力的な都市

- ①機能的な都市空間
- ②利便性の高い移動

関連SDGs





















り支え合い、 康に暮らすまち

















誰もがいつでも学べ、 生きがいを持って 自分らしく暮らすまち



- ①学びの機会の充実と地域文化の創造の促進
- ② 多様性を認め、尊重し合う社会の実現















旨す将来の都市像】

力にあふれ

政策目標

豊かな自然と共存し、 心地よい生活環境の あるまち

- 1 自然環境の保全
- ②環境負荷の低減
- ③心地よい生活環境の形成













関連SDGs











方空間が整うまち

の形成



政策目標

安全で安心して暮らせる、 強くしなやかなまち

- ①防災・減災対策の推進
- ②消防・救急体制の構築
- ③暮らしの安全・安心の確保

関連SDGs





























行政運営の基本姿勢

未来創造への 挑 戦

①変化に迅速な対応がとれる 職員力・組織力の向上

- ・急激に変化する社会環境の的確な把握と柔軟な対応
- ・新たな発想により積極果敢に挑戦できる仕組 みづくり

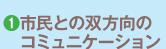
2質の高い行政サービスの提供

- ・先進技術の積極的な活用
- ・民間の団体や企業との協働
- ・周辺自治体等との連携

3未来に責任を持つ行政経営

- ・客観的なデータなどの証拠に基づく政策の立案
- ・事業の見直しや重点化

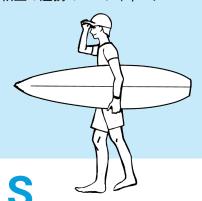
市民との関係の深化



- ・市民と行政の情報共有、相互理解、信頼構築
- ・対話や交流の場の充実による市民主体のまち づくりの推進

②市民が力を発揮できる 社会の構築

・多様な主体相互の連携のコーディネート



SUSTAINABLE GALS

~茅ヶ崎市総合計画と SDGs ~

持続可能な社会の実現を目指す SDGs の理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、多様な主体との連携・協力により取り組みを進める本市にもあてはまるものです。 行政とさまざまなステークホルダー**の間で、SDGs という共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現し、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことが可能となることから、茅ヶ崎市総合計画では、各政策目標の達成に向けた取り組みが、どの SDGs に寄与するかを明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。 ※ 行政や企業、NPO 等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者のこと。

茅ヶ崎市総合計画 [概要版] 令和 3 (2021) 年度~令和 12 (2030) 年度

令和3(2021)年3月発行

発行 茅ヶ崎市 企画部企画経営課

〒 253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 電 話 0467-82-1111 (代表)

FAX 0467-87-8118

ホームページ https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp







